

令和8年度「あなたの3R+（ぷらす）」コンテスト運営等業務 公募型プロポーザル応募要項

1 目的

本要項は、「令和8年度「あなたの3R+（ぷらす）」コンテスト運営等業務」を委託する者を決定するための公募型プロポーザルについて必要な事項を定める。

2 委託業務の概要

(1) 業務の名称

令和8年度「あなたの3R+（ぷらす）」コンテスト運営等業務

(2) 業務内容

「令和8年度「あなたの3R+（ぷらす）」コンテスト運営等業務仕様書」のとおり

(3) 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日（水）まで

(4) 委託限度額

2, 238, 000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

（注）限度額を超えている提案は、最優秀提案者とししない。

3 参加資格

この手続に参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項又は第2項に規定する者でないこと。
- (2) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示（令和7年山口県告示第214号）に基づく資格審査において、業務委託に係る業務種目が大分類「07 企画・製作」、小分類「04 広告・広報」に該当し、特A又はAの等級に格付けされている者であること。
- (3) この手続の開始の日から提案書の提出期限までの間のいずれの日においても山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。

4 参加表明書の提出

この手続への参加を希望する者は、参加表明書（別紙様式1）を提出すること。

(1) 提出方法

電子メールにより提出すること。

なお、送信後に必ず電話で受信の確認を行うこと。

(2) 提出先

「8 書類の提出先及び問い合わせ先」のとおりとする。

(3) 提出期限

令和8年4月23日(木)午後5時まで(必着)

(4) その他

この手続の開始後に、3(2)に掲げる資格審査の申請をする場合は、その旨を明記すること。

5 質問の受付及び回答

質問がある場合は、質問書(別紙様式2)を提出すること。

原則として、当該業務に係る条件や応募手続きに関する事項に限るものとし、他の参加者からの企画提案書の提出状況や積算に関する内容等は受け付けない。

また、口頭による質問は、受け付けない。

なお、個別の質問の場合を除き、回答は、随時、廃棄物・リサイクル対策課のWebページにて公表する。

[公表先URL] <https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/40/>

(1) 提出方法

電子メールにより提出すること。

なお、送信後に必ず電話で受信の確認を行うこと。

(2) 提出先

「8 書類の提出先及び問い合わせ先」のとおりとする。

(3) 提出期限

令和8年4月15日(水)午後5時まで(必着)

6 企画提案手続等に関する事項

(1) 提出書類

ア 企画提案書

- ・原則A4版縦長横書とすること。
- ・形式は自由であるが、次の項目については必ず記入すること。

実施体制	◇業務の実施に関する体制(組織、人)
企画内容	◇「3R+」を広く周知・浸透させるためのコンテスト及び普及啓発の企画内容 ※参考:コンテストイメージ(別添)
業務スケジュール	◇業務に関するスケジュール
応募受付WEBサイト	◇概要 ◇画面のイメージ ◇コンテンツの内容
応募作品の受付・管理	◇使用するSNSの種類 ◇SNSを活用した応募方法 ◇応募者の個人情報の管理
その他	◇提案の特色、PR、類似業務実績等

イ 委託業務の概算見積書

- ・算出根拠が分かるように記載すること。
- ・見積金額は、消費税及び地方消費税を含んだ額を記載すること。内税表記、外税表記のいずれでも差し支えないが、消費税及び地方消費税の額を記載すること。

ウ 応募者の概要

可能な限り A 4 版とする。(貴社の「会社案内」等で代用可)

エ 参考資料

類似の業務に係る事業実績があれば、提出すること。

(2) 提出方法

社名、所在地、電話番号を明記の上、持参又は郵送により提出すること。
なお、郵送の場合は、書留等の配達状況が確認できる方法とすること。

(3) 提出部数

6 部 (正本 1 部、副本 5 部)

(4) 提出先

「 8 書類の提出先及び問い合わせ先」 のとおりとする。

(5) 提出期限

令和 8 年 4 月 3 0 日 (木) 午後 5 時まで (必着)

7 企画提案書等の審査及び結果の発表

(1) 審査方法

審査は、令和 8 年度「あなたの 3 R + (ぷらす)」コンテスト運営等業務審査委員会において、書面により行う。

なお、提案者が 1 者であっても、本プロポーザルは成立するものとし、審査を行う。

(2) 審査基準

審査項目及び配点は、別表「審査基準表」 のとおりとし、審査の結果、合計点が最も高い提案者を最優秀提案者 (受託候補者) として選定する。

提案者が 1 者の場合、審査委員の合議により、最優秀提案者として選定するか決定する。

最高得点者が 2 者以上の場合 (同点の場合)、審査委員による同得点者の決選投票を行い、最優秀提案者を選定する。

(3) 審査結果の通知

提案の選定結果は、令和 8 年 5 月下旬を目途に、提案者全員に対して、書面により通知する。

なお、審査結果に対する異議は受け付けない。

(4) 契約の締結

最優秀提案者と委託業務の詳細な事項について協議を行い、随意契約により本業務委託の手続を行う。仕様の内容は、企画提案書の内容を基本とするが、最優秀提案者と委託者との協議により最終的に決定する。

協議が整わなかった場合、若しくは最優秀提案者が契約を辞退した場合には、合計

点が次に高い提案者と協議を行うものとする。

また、企画提案の内容については、最優秀提案者の提案に拘束されるものではなく、より事業の効果を上げるため、委託者との協議により適宜変更を求めることがある。

8 書類の提出先及び問い合わせ先

〒753-8501 山口市滝町1-1 山口県庁本庁舎2階
山口県 環境生活部 廃棄物・リサイクル対策課 ゼロエミッション推進班 宛
TEL：083-933-2992
FAX：083-933-2999
メール：a15700@pref.yamaguchi.lg.jp

9 その他

(1) この手続の開始後に、3(2)に掲げる資格審査の申請をする場合は、令和8年4月23日(木)午後5時までに山口県会計管理局会計課に申請書を提出すること。

なお、申請方法等については、山口県会計管理局会計課のWebページを確認すること。

[参考URL] <https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/160/304743.html>

(2) この手続に参加した者が山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けることとなった場合は、審査の対象とせず、又は契約の締結を行わないことがある。

(3) この手続に要するすべての費用は、参加者の負担とする。

(4) 提出された書類は返却しない。

(5) 業務内容は、採択された提案の内容を基本とするが、協議により追加、修正、削除することがある。

(6) 委託業務の一部を第三者に委託し、または請け負わせてはならない。ただし、委託業務の性質上特に山口県がやむを得ないと認めたときは、この限りではないものとする。

(7) 参加者が次のいずれかに該当する場合、失格となることがある。

ア 審査の公平性に影響を与える行為があった場合

イ 応募要項に違反すると認められる場合

ウ その他、担当者があらかじめ指示した事項に違反した場合

<参考：今後のスケジュール>

令和8年4月15日(水) 午後5時 質問書の提出期限

令和8年4月23日(木) 午後5時 参加表明書及び資格審査申請書の提出期限

令和8年4月30日(木) 午後5時 企画提案書等の提出期限

令和8年5月上旬(予定) 審査の実施(書面審査)

令和8年5月下旬(予定) 審査結果の通知

【審査基準】

審査項目	審査事項	配点
提案内容	1 業務の目的に合致した提案であるか。	10
	2 企画内容は、「3R+（ぷらす）」を県民・事業者に周知・浸透させる普及啓発の全体設計（ターゲット・活用媒体等）が具体的に提案されているか。	10
	3 作成する啓発資材の活用場所や媒体を明確にした上で、必要な募集素材（動画、写真、メッセージ等）の種類及び活用方法が提案されているか。	10
	4 募集手法は、ターゲットに届く周知や応募方法（媒体、募集スケジュール等）が具体的に示され、応募のしやすさや拡散・参加を促す工夫により、より多くの「3R+（ぷらす）」の取組やロゴマークを集めることが期待できるものとなっているか。	10
	5 応募された取組等を活用した啓発資材は、県民の行動変容につながるよう、具体的な実践方法やメリットが伝わる内容となっているか。	10
	6 啓発効果を測定するための手法（アクセス数／SNSに関する指標等）は妥当か。	5
	7 提案内容は具体的であり、実現可能なものとなっているか（工程・役割分担、必要な人員／予算の妥当性等）。	10
	8 情報セキュリティ対策は十分か。	5
業務体制等	1 業務実施体制（人員配置・枠割分担等）が確立されているか。	10
	2 本業務を適切に遂行できる能力及び実績を有しているか。	10
	3 業務実施スケジュールは適切であり、確実な業務遂行が見込まれるものとなっているか。	10
合 計		100

「あなたの3R+（ぷらす）」コンテストについて

□ 趣 旨

3R+の取組への関心向上や優良事例の収集を図り、「ジブンゴト」として資源循環に取り組む行動変容を促進させる。

< 3R+（ぷらす） >

従来の3R（リデュース、リユース、リサイクル）に、自分にできる取組をプラスして実践すること

（例）マイボトルの活用〔リデュース〕、中古品の販売・活用〔リユース〕、廃食油の回収（SAF等）〔リサイクル〕、衣服の修繕〔リペア〕、宿泊時におけるアメニティの持参〔リフューズ〕、リメイク料理の実践〔リメイク〕、竹・木製カトラリーの提供・活用〔リニューアブル〕

□ 概 要

1. 「あなたの3R+（ぷらす）」コンテストの実施イメージ

◆ テーマ あなたの3R+（ぷらす）

◆ 内 容

3R+の取組及びロゴマークを募集するコンテストを開催し、合わせて「3R+」のPRを行うことで、県民・事業者に「3R+」を広く周知・浸透させる

< 募集部門（2部門） >

① 3R+取組部門

応募内容：3R+の取組（写真・動画・音声メッセージ等3R+の啓発に活用できる媒体）

応募期間：令和8年7月～10月下旬頃まで

応募対象：県内に居住又は通勤・通学されている方

県内に事業所（支店含む）を有する企業又は県内で事業を実施している企業

応募方法：専用WEB応募フォーム、SNS投稿、郵送

審査等^{※1}：3R+を周知・浸透させるための普及啓発資材に使用する取組を選定

入賞等^{※2}：普及啓発資材に採用された取組の応募者に副賞を授与

② 3R+ロゴ部門

応募内容：3R+をテーマとしたロゴマーク

応募期間：令和8年7月～8月中旬頃まで

応募対象：上記①と同じ

応募方法：県が指定するメールアドレスに送付（県が応募作品の受付・管理を実施）

審査等^{※1}：県が開催する審査会で選考

入賞等^{※2}：採用者（1作品）に賞状及び副賞を授与

※1：審査等は、県が実施する。

※2：賞状（3R+ロゴ部門のみ）及び副賞は、県が用意する。（発送は受託者が実施）

◆ 広 報（例）

○ 7～8月頃：学校（夏休み前の児童・生徒・学生）を中心に周知

○ 9～10月頃：7～8月時点で応募された取組を活用して周知

2. コンテストに応募された取組等を活用した普及啓発

応募された取組や採用されたロゴマークを活用し、「3R+」の普及啓発を実施する。